

# 天領

会報  
第17号

1989年6月



新羅神社

社団法人 石見大田法人会

# 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 『座談会』新市長・新町長に聞く       | 1  |
| ミニ税務コーナー              | 4  |
| 税制改正                  | 5  |
| 消費税のワンポイント            | 7  |
| 問答コーナー                | 8  |
| 企業訪問『小川商店』            | 9  |
| おまつり広場                | 10 |
| 間歩                    | 11 |
| 税のこぼれ話                | 11 |
| 消費税の見直し論によせて          | 12 |
| 地域職業訓練センター            | 14 |
| 質問手帳                  | 15 |
| 珍税・奇税                 | 15 |
| 天領秘話『石見銀山防衛が使命だった松江藩』 | 16 |
| 会員親睦ゴルフ大会開催           | 19 |
| 問答解説                  | 19 |
| 思い出の剣                 | 22 |
| 編集後記                  | 22 |

## からかみ しらぎ 韓神新羅神社

新羅神社は、大田市五十猛町大浦海岸の、西側の岬、泊り山に祀られています。

神社の名前の新羅は、朝鮮で4世紀の半ばに成立した国で、10世紀中期には、高麗に滅ぼされていますが、この間600年、大浦の港は新羅文化を受け入れる窓口だっただろうかと、ふと古代に夢を誘います。

祭神の武進雄尊は、スサノオノミコトの別名です。新羅の神といえば、即わちスサノオであると、広く信じられています。

これは日本書紀の一書に曰くが「高天原を追われたスサノオが、朝鮮の牛頭州にしばらくおられ、母の國がいい、といって帰国された」としてい

ることが、新羅の神はスサノオだということの根拠になっているのです。

新羅神社の神紋「亀甲剣花菱」は、出雲大社の神紋「二重亀甲剣花菱」とそっくりですが、古代出雲文化と古代朝鮮文化の習合が偲ばれて、無限のロマンをかきたてるではありませんか。

(石村慎久記)

題字 鈴木 大東 氏

# 座談会

## 新大田市長熊谷國彦氏に聞く

六月七日（水）(社)石見大田法人会広報委員会メンバー十名は、この四月新しく大田市長・温泉津町長に就任された両氏と、新市長・新町長の抱負を承る、座談会を催しました。

以下当日の内容の骨子のみを記載致します。

### 地場産業の育成

【渡辺】本日の進行役を努める渡辺でございます。

此度、地区内の首長全員の方々より抱負を承り度く計画していましたが泉町長が生憎ご不在なのでこのようないな会合となりました。

法人会は、健全な納税団体として、誠実な記帳と適正な申告の普及徹底を図ることと共に、企業経営の健全な発展を図ることを目的にした団体でございます。

それでは、最初に大田市長さんより挨拶をお願い

致します。

【市長】今日は、法人会の広報委員会にお招きいたしまして有難うございました。

本日は、よろしくお願ひ致します。

【渡辺】続いて温泉津町長さんお願い致します。

【町長】私も四月に就任して間もなく、引継ぎに忙殺されている現状でござります。今日は皆さんの意見を聞き今後の町行政に役立てて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。

私くしも市長に就任して二ヶ月位しかたず、毎日忙がしい日々を送っています。皆さん平素から税について研究され、その適正申告に努力されておられる事に対し心から敬意を表する

つております。これは商業・工業はもちろん第一次産業の農林水産業にも大きな障をなげかけている現状を見るに、若い労働力をいかに確保するかが大きなポイント

です。皆さんは平素から税について研究され、その適正申

あり現在若い人材が少ないのでもなやみの種でございまます。

【小林】温泉津の場合も、地元に残る若者が少なくなります。今日は皆さんの意見を聞き今後の町行政に役立てて参りたいと思つてお

ります。そこで雇用の場を広げながら若者の定着を図り同時に活性化を検討して行きたいと思つております。又一方去年の四月スタートした福光地区にある特別養護老人ホームを中心とした老人福祉の拠点とする。この両面で行政を行つて見たいと思つております。

【難波】先程より地場産業の問題が出ておりますが、私は、地元の企業が現状を

【渡辺】地場産業の育成についてどうお考えでしよう。

【伊藤】私は、瓦の製造を行っておりますが、瓦を作りながら脱却して三次産

業に近い所まで行かなくては、地域の発展はないと思

いますし、又、大田市だけにしかない物作りも必要で

在の地元企業あるいは誘致企業が、若者が満足をして働ける場を作る為努力されることも必要だと思います。

【町長】温泉津町の場合、基幹産業が第一次産業でござります。この農林漁業これを今一度真剣に見直して取り組みたいと思つております。その中で雇用の場を

広げながら若者の定着を図り同時に活性化を検討して

取り組みたいと思つております。その中で雇用の場を

広げながら若者の定着を

図り同時に活性化を検討して行きたいと思つております。

又一方去年の四月スタートした福光地区にある特別養護老人ホームを中心とした老人福祉の拠点とする。この両面で行政を行つて見たいと思つております。

だと思います。

【市長】地場産業の育成は大変大切なことです。が、現

# 座談会

良く見、又反省もし今少し地元の発展策を研究し、さらに自分の商元により一層の力を入れる事が大切だと思いますが、そうすることにより地元の発展につながると思います。

企業誘致にしても、立地の問題、労働力の問題等々色々諸条件があり簡単にはいかないと思いますし、現在大田市は都市間競争に完全に負っているように思います。

## 都市集積の拡大

【小林】現在の買物は、レジャー的になつておることを我々は忘れてはいけない

問題であり、これから商店街の開発は、この点を考えて行う必要があると思います。

【天崎】商店街の問題が出ておりますが、この大田市の玄関である駅前開発に早急に取り組んでいます。

【渡辺】温泉津町の場合は

又、橋南開発の問題もあります。我々はこれに合せて商店街創りを行っていく必要がありますと思つております。



【市長】この問題は、林市長以来の懸案事項ですが、

在大田市は都市間競争に完全に負っているように思ひます。

現在一部には反対される方もおられるようですが、これ等に納得して頂き実施して参りたいと思つてあります。

【伊藤】この問題は、大田市というより石東広域圏の玄関ですので早急に実施して頂きたいと思います。

又、我々経済人としても出来るだけの協力をして実施に努力する必要があると思つております。

【渡辺】温泉津町の場合は

温泉津町の場合は、温泉津町単独ではなかなか活活性化に努めたいし、又、

そうする事により温泉街の来客を伸ばす事も可能となると思つております。

【竹腰】商店街の問題が出でおりますが、私達中央商店街も顧客の減少傾向にあります。

【石田】我々は、何とかしてこの大田市を発展させようと思つておりますが、そ

の為には、市民が何等かの形で継続して参加実行していくものが必要だと思いま

す。

例えば三瓶のリゾートを

【町長】私も以前大田市内に勤めていたことがあります。ですが、駅通りは車の一方通行と併せて歩道が狭い事等により買物客に影響が出ているんじゃないでしょうか。

【天崎】一案ではあります

が、現在は車が大型化しておるので両面通行は交通渋滞になり、かなりむづかしいんではないかと思います。

【渡辺】リゾートの問題が出てきましたが、ここで市長さんよりリゾートの問題温泉津町長さんより観光開発の現状等を、お聞かせ頂きこれから皆さんの意見を聞いて見たいと思います。

【市長】インター・リゾート

島根で三瓶の開発を行うといわれて久しいんですが、

おりましたが、次に観光行政

についてお伺いしたい

と思います。

【石田】我々は、何とかしてこの大田市を発展させようと思つておりますが、そ

の為には、市民が何等かの形で継続して参加実行して

いくものが必要だと思いま



# 座談会

ミュージアムの建設が決まり、県としては、三ヶ年計画で実施されることとなり、三瓶リゾート開発と調和的開発を行う事で県も乗気になつておる所でございます。又、リゾート計画も、県・市・企業の三者一體となつて行う事が決定しております、そこでリゾート法の指定を受ける為、核になる民間企業が必要でありこの程その企業もだいたい決まりました。そこで現在計画書の内容のチェックの作業まで来ておる所であり、本年の八月頃を目途に内容の良否の決定があり、決定次第、次の第三セクターのメンバー構成を行なうわけでですが、すでに数社にお願をしておる現状でございます。

それから石見銀山の開発ですが現在間歩の開発整備も終り七月一日を目途にこれを公開する予定でござります。今後は来られた観光客に長時間逗留して頂く為の施策を施して行きたいと思つております。

【西村】最近の観光客は、ほとんどが車でございます。この時に広域的な面から見ると、大田・仁摩・温泉津を一つの面としてとらえて色を取り入れる等の工夫も考へる必要があると思うし又大切だと思います。

【渡辺】大森の場合は町保存をやりつあるところあります、が、この整備も早急に行なう必要がありますし、看板一つにしても昔の面影を残すことが大切だと思います。

【町長】温泉津町としては、「海と温泉」を基調にして長期滞在形、いわゆるリゾート観光を行なっていく事が必要であると思っております。又、銀山の場合駐車場から間歩間が長いのと道巾が狭いので、その間の輸送の面を考える必要があるのではないかどうか。

【市長】おっしゃる通りですが景観を壊さず道路等の整備を考える必要がありましたが、今のところ現状で公開して、それから遅く懸案事項を処理して行きたいと思つております。

【松井】先程、カラー・書体の統一という話しがありましたが、大田・仁摩・温泉津町と一緒になつて陳状里に出る道路整備をしたいと思つております。そうすると銀山から温泉津温泉まで一番の近道になります。

【松井】大田・仁摩・温泉津共同の広域パンフレット等の作成も必要だと思います。

【石田】大田・仁摩・温泉津の市・町・観光協会等で協議して作成の必要があると思います。

【市長】大田市の場合、会議場が必要だと思います。小さいのはあつても、大きめのものがほとんど無い現状でございますので、これは是非共考えて見たいと思つておりますが、これも地元の企業の方々にも本気

ミュージアムの建設が決まり、県としては、三ヶ年計画で実施されることとなり、三瓶リゾート開発と調和的開発を行う事で県も乗気になつておる所でございます。又、リゾート計画も、県・市・企業の三者一體となつて行う事が決定しております、そこでリゾート法の指定を受ける為、核になる民間企業が必要でありこの程その企業もだいたい決まりました。そこで現在計画書の内容のチェックの作業まで来ておる所であり、本年の八月頃を目途に内容の良否の決定があり、決定次第、次の第三セクターのメンバー構成を行なうわけでですが、すでに数社にお願をしておる現状でございます。

【渡辺】大森の場合は町保存をやりつあるところあります、が、この整備も早急に行なう必要がありますし、看板一つにしても昔の面影を残すことが大切だと思います。

【町長】温泉津町としては、「海と温泉」を基調にして長期滞在形、いわゆるリゾート観光を行なっていく事が必要であると思っております。又、銀山の場合駐車場から間歩間が長いのと道巾が狭いので、その間の輸送の面を考える必要があるのではないかどうか。

【市長】私の考えとして温泉津町と一緒にになつて陳状里に出る道路整備をしたいと思つております。そうすると銀山から温泉津温泉まで一番の近道になります。

【松井】大田・仁摩・温泉津共同の広域パンフレット等の作成も必要だと思います。

【石田】大田・仁摩・温泉津の市・町・観光協会等で協議して作成の必要があると思います。

【市長】大田市の場合、会議場が必要だと思います。小さいのはあつても、大きめのものがほとんど無い現状でございますので、これは是非共考えて見たいと思つておりますが、これも地元の企業の方々にも本気

## 会議都市大田

【西村】最近の観光客は、ほとんどが車でございます。この時に広域的な面から見ると、大田・仁摩・温泉津を一つの面としてとらえて色を取り入れる等の工夫も考へる必要があると思うし又大切だと思います。

【渡辺】大森の場合は町保存をやりつあるところあります、が、この整備も早急に行なう必要がありますし、看板一つにしても昔の面影を残すことが大切だと思います。

【町長】温泉津町としては、「海と温泉」を基調にして長期滞在形、いわゆるリゾート観光を行なっていく事が必要であると思っております。又、銀山の場合駐車場から間歩間が長いのと道巾が狭いので、その間の輸送の面を考える必要があるのではないかどうか。

【市長】私の考えとして温泉津町と一緒にになつて陳状里に出る道路整備をしたいと思つております。そうすると銀山から温泉津温泉まで一番の近道になります。

【松井】大田・仁摩・温泉津共同の広域パンフレット等の作成も必要だと思います。

【石田】大田・仁摩・温泉津の市・町・観光協会等で協議して作成の必要があると思います。

【市長】大田市の場合、会議場が必要だと思います。小さいのはあつても、大きめのものがほとんど無い現状でございますので、これは是非共考えて見たいと思つておりますが、これも地元の企業の方々にも本気

# 座談会



になつて考えて頂きたいと  
思います。

【渡辺】 そうですね、たし  
かに器の大きいのが必要だ  
と思います。

【嶋崎】 大田市は、県の中  
央ですので是非共必要です。  
最底五百人以上の集客力の  
あるものが必要ですし、又  
会議都市としての大田市で  
あつても良いと思いますね。

【難波】 大型会議場の建設  
のお話しが出たんですが、  
他市では、厚生年金会館等  
色々公的な施設があります  
が、大田市も是非共必要だ  
と思いますので市長さんよ  
ろしくお願い致します。

【市長】 市で全部は出来ま  
せんが、市で出来ることは  
やつていきたく思つております  
ので皆さん商工業者の  
方々も考えて頂きたいと思  
います。

【伊藤】 平成三年には、仁

摩町の砂時計が完成するや  
に伺つており、これが出来  
ますと石東地域の観光名所  
が増えることとなり、これ  
とタイミングを合せて道路

網の整備を行う事も大切だ  
と思います。瑞穂インター  
から因原までは三位で完  
成し三十分で来られるよう  
になるんですが、それから  
大田に繰り返す必要だと思  
います、そうする事により  
観光面と会議場両面作戦で  
行う事が出来ることとなり  
大変良い事だと思います。

## 人材育成

の教師くらいは、大田市で  
採用して各学校へ派遣す  
るような方法も今後検討  
していく必要があると思  
います。

【町長】 温泉津町でも、学  
校の先生と研究会を行つた  
のですが、小学校くらいか  
ら子供を海外に派遣をして  
(一週間位) ほしいという  
意見が多かつたんですが、  
将来を見越した国際的感覚  
を身に付けた人材育成が必  
要だと思いますね。

【渡辺】 大田市の場合も夏  
休みに中学生の海外派遣を行つたんですが大変好評で  
ございましたよ。是非検討  
してみて下さい。

【町長】 人数に制限があり  
ますので生徒の選択が又大  
変だろうと思いますね。

【渡辺】 本日は長時間に渡  
り色々とお話しを賜り厚く  
お礼申し上げます。時間も  
当初予定していたより長く  
なりましたが大変有意義な  
座談会でございました。本  
日は本当に有難うございま

平成元年四月から印紙税  
の一部が変りました!!

次の文書については、平  
成元年四月一日以後に作成  
したものから印紙税は課税  
されないこととされました。

なお、これ以外の文書に  
対する課税の範囲、税率の  
変更はありませんが、旧第  
五号文書(株券等)以下の  
文書に該当する場合があり  
ますから、注意してください。  
【注】 従来、これらの号に  
所属が決定されていた文書  
でも、他の号にも該当して  
いたものは、引き続き課税  
文書に該当する場合があり  
ますから、注意してください。  
【注】 従来、これらの号に  
所属が決定されていた文書  
でも、他の号にも該当して  
いたものは、引き続き課税  
文書に該当する場合があり  
ますから、注意してください。

番号が変わります。

### ○物品切手(旧第4号文書)

百貨店などの商品券、贈答品などの預り券、景品券、ワ  
イシャツ券など

### ○永小作権、地役権、質権、抵当権、租鉱権、漁業権又は入漁 権の設定又は譲渡に関する契約書、無体財産権の実施権又 は使用権の設定又は譲渡に関する契約書(旧第14号文書)

### ○賃貸借又は使用賃借に関する契約書(旧第16号文書)

建物賃貸借契約書、機械賃貸借契約書など

### ○委任状又は委任に関する契約書(旧第17号文書)

委任状、売買委託契約書、役員就任承諾書など

### ○物品又は有価証券の譲渡に関する契約書(旧第19号文書)

物品売買契約書、物品交換契約書など

三井銀行  
リース

# 税制改正の概要

昭和六十三年十二月の税制改正は、税制と経済・社会の現状との間に不整合が生じていた事態に対処して、今後の高令化社会の到来、経済・社会の一層の国際化を展望し、国民の税に対する不公平感を払拭するともに、所得・消費・資産等に対する課税を適正に組み合わせることにより、均衡のとれた税体系を構築することを目的として、消費税の創設などの税制全般にわたる改正が行われました。

## 税制改革の五本柱

- (1) 減税のポイントは？ 税率のきざみが簡素化
- (2) 減税のボイントは？ 円にのぼる過去最高の減税です。

| 昭和62年分以前 |       | 昭和63年分   |       | 平成元年分   |       |
|----------|-------|----------|-------|---------|-------|
| 課税所得金額   | 税率(%) | 課税所得金額   | 税率(%) | 課税所得金額  | 税率(%) |
| 150万円以下  | 10.5  | 300万円以下  | 10    | 300万円以下 | 10    |
| 200      | 12    | 600      | 20    | 600     | 20    |
| 300      | 16    | 1,000    | 30    | 1,000   | 30    |
| 500      | 20    | 2,000    | 40    | 2,000   | 40    |
| 600      | 25    | 5,000    | 50    | 5,000   | 50    |
| 800      | 30    |          |       |         |       |
| 1,000    | 35    |          |       |         |       |
| 1,200    | 40    |          |       |         |       |
| 1,500    | 45    |          |       |         |       |
| 3,000    | 50    |          |       |         |       |
| 5,000    | 55    |          |       |         |       |
| 5,000万円超 | 60    | 5,000万円超 | 60    |         |       |

税率のきざみが一〇・五六〇%の十二段階から、一〇・五〇%の五段階に簡素化されました。【表1】特に、最低税率(一〇%)の適用範囲が大幅に拡大されたので、サラリーマンの約九割が最低税率一本ですむようになりました。

表1 所得税率

| 控除の種類             |                | 改正後      | 改正前      |
|-------------------|----------------|----------|----------|
| 基礎控除              |                | 350,000円 | 330,000円 |
| 一般的控除対象配偶者        |                | 350,000円 | 330,000円 |
| 老人控除対象配偶者         |                | 450,000円 | 390,000円 |
| 同居特別障害者である控除対象配偶者 | 一般の控除対象配偶者     | 650,000円 | 470,000円 |
|                   | 老人控除対象配偶者      | 750,000円 |          |
| 扶養親族              | 一般的扶養親族        | 350,000円 |          |
| 特定扶養親族            |                | 450,000円 | 330,000円 |
| 老人扶養              | 同居老親等以外の者      | 450,000円 | 390,000円 |
| 親族                | 同居老親等          | 550,000円 | 460,000円 |
| 扶養親族              | 一般的扶養親族        | 650,000円 |          |
| 特定扶養親族            |                | 750,000円 | 470,000円 |
| 同居老親等以外の老人扶養親族    | 同居老親等          | 750,000円 |          |
|                   | 同居老親等          | 850,000円 |          |
| 障害者控除             | 一般的障害者         | 270,000円 | 250,000円 |
|                   | 特別障害者          | 350,000円 | 330,000円 |
| 老年者控除             |                | 500,000円 | 500,000円 |
| 寡婦控除              |                | 270,000円 | 250,000円 |
|                   | 又は<br>350,000円 |          |          |
| 寡夫控除              |                | 270,000円 | 250,000円 |
| 勤労学生控除            |                | 270,000円 | 250,000円 |
| 配偶者特別控除           | (最高)           | 350,000円 | 165,000円 |

【表2】所得控除額に「内助の功」に報いるため、配偶者特別控除が大幅に引き上げられました。【表2】所得控除額に引き上げられました。

表2 所得控除額

扶養親族(特定扶養親族)について、扶養控除の割増制度が設けられました。【表2】福祉政策等の観点から老人扶養控除、障害者控除などの諸控除が引き上げられました。

表2

その理由は(1)所得税・住民税の大減税のために、近年、財政状況が特に厳しく大幅な所得減税を行えなかつたため、税負担が急増し、サラリーマンをはじめとする納税者の重税感が高まっていました。消費税の創設によって、これまでに例をみない規模の所得税・住民税の減税ができました。

(2)サラリーマンの不公平感の緩和のために、消費税はどんな人にも消費の大きさに応じて公平な負担を求めることができました。全体としてバランスのとれた税制とすることこそ、サラリーマンの不公平感を

され、累進構造がゆるやかになりました。

(2)いろいろな控除の額が引き上げられました。

教育費などがかさむ世代の税負担の軽減を図るために、十六歳から二十二歳までの扶養親族(特定扶養親族)

2 消費税の創設、個別間接税制度の整理・合理化(物品税の廃止など)

ご存じのとおり四月一日から、誰もが広く薄く負担する消費税が実施されました。

## 一税制改正の概要

- (3) 緩和する有効な手段です。
- (3) これまでの間接税のいきまりを解消するために、これまでの間接税は、もともとぜいたく品に課税する趣旨でしたが、価値感や消費様が多様化した現在では、ぜいたく品の基準を決めることが困難になってしまった。世界の主な国には消費税のような広く薄く負担を求める間接税があります。消費税の創設により、我が国の間接税の体系が近代化・国際化することになります。
- (4) 高齢化社会に対応するためには、豊かな高齢化社会を支えるためには、国民みんなで広く薄く負担を分かち合うことが必要です。将来の働き手である私たちの子供や孫のために、いま準備をしておかねばなりません。
- 3 負担の公平の確保
- キヤピタル・ゲインを原則課税とし、医師課税を見直すなど負担の公平

| 課税方式   | 内 容  |
|--------|--|
| 申告分離課税 | 確定申告を通じて、譲渡益に26%（所得税20%、個人住民税6%）の税率で分離課税する。          |
| 源泉分離課税 | 選択により、譲渡益（原則として売却代金の5%とみなす）について20%の税率による源泉徴収で分離課税する。 |

の確保を図っています。  
表3 中告分離課税を原則とし、証券会社などを通じた取引の場合には、源泉分離課税が認められます。

については、社会保険診療報酬の所得計算の特例を適用しないこととされました。この結果、本特例の適用を受ける医師数の割合は全体の約六割から約四割に減少することになります。

表4 法人税の税率  
(1) 税率の引下げ  
基本税率と中小法人を対象とする軽減税率が引き下げられ、配当軽課税率が段階的に廃止されます。

化、雇用の減少を招くおそれがあります。そのため、法人税の基本税率を段階的に引き下げ、地方税を含めた法人課税の実効税率を五〇%以下にすることとされました。

表5 相続税の軽減・合理化  
(1) 税率の緩和  
税率の緩和置の拡充  
(3)(2) 非課税限度額について、二分の一相当額又は四千万円→法定相続分相当額又は八千万円

(2) 受取配当等の益金不算  
(平成元年度)  
未公開株式等の譲渡について、在、国際的にみて法人の税は、申告分離課税によることがあります。

(2) 入割合の引下げ  
人税の軽減  
経済の国際化が著しい現状においては、課税の範囲を縮小する方針です。具体的には、海外に流出し、産業の空洞化による少額減価償却資産等の限度額の引上げがあります。そのため、十万里未満→二十万里未満（平成元年四月一日以降開始の事業年度から適用されます。）

表6 小規模宅地等についての課税の減額割合の引上げ  
(1) 居住用  
事業用  
三〇%→五〇%

# 消費税のワシントン

## 1 税抜経理方式と税込経理方式の選択適用

消費税の額とその消費税に係る取引の対価の額とを区分して経理する税抜経理方式と区別しないで経理する税込経理方式とが、いずれの方式を選択適用するかは法人の任意です。

消費税は、売上げ等の収益に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除して納付税額を計算するというも

のですから、税抜経理方式を選択した場合には、売上げ等の収益に係る消費税は

仮受消費税と処理し、仕入に係る消費税は仮払消費

税として処理するという、いわば消費税と仮受消費税とが両建てとなるのが建前です。

したがって、売上げ等の収益について税抜経理方式を選択する場合には、すべての取引について適用しなければなりません。したがつて、例えば、固定資産のうちA資産については税込み、B資産については税抜き、また、経費のうち交際費については税抜

き、それ以外の経費については税込みというように、個々の資産又は個々の経費ごとに異なる方式を選択することは認められません。

消費税は、売上げ等の収益に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除して納付税額を計算するというも

のですから、税抜経理方式を選択した場合には、売上げ等の収益に係る消費税は

仮受消費税と処理し、仕入に係る消費税は仮払消費

税として処理するという、いわば消費税と仮受消費税とが両建てとなるのが建前です。

したがって、売上げ等の収益について税抜経理方式を選択する場合には、すべての取引について適用しなければなりません。

消費税しか生じないような経理処理は消費税を通過勘定として処理することになりますので、仮受消費税とならないので、仮受消費税と翌期において売上原価となることから費用に類するものといえます。)を考慮し、

固定資産等と異なる方式を選択することが認められます。ただし、この方式を選択する場合には、税込み、

税抜きによりその事業年度をされている場合には、事務の手数等を考慮して、仕入に係る消費税のうち資産を扱っているものと経費に係るものとのいずれか一方につき

税込経理をしても、仮受消費税と仮払消費税とが両建てされることとなり、消費税と仮受消費税とが両建てとなることになります。

これに対して、売上げ等の収益について税込経理方式を選択する場合には、固定資産の取得等及び経費等の支出に係る取引のすべてについてもすべて税込経理を適用しなければなりません。

また、売上げ等の収益について税抜経理方式を選択する場合には、すべての取引に係る消費税を仮受消費税と仮払消費税とに処理するのが建前であり、売上げ等の収益に係る仮受

の性質(棚卸資産は回転が早く、その多くが遅くとも翌期において売上原価となることから費用に類するものといえます。)を考慮し、固定資産の償却計算等を通じて費用化される、ということです。

このように、売上げ等の収益について税込経理をする場合にはすべて税込経理を選択することが認められます。ただし、この方式を選択する場合には、税込み、

税抜きによりその事業年度をしている場合には、事務の手数等を考慮して、仕入に係る消費税のうち資産を扱っているものと経費に係るものとのいずれか一方につき

税込経理をしても、仮受消費税と仮払消費税とが両建てされることとなり、消費税と仮受消費税とが両建てとなることになります。

これに対して、売上げ等の収益について税込経理方式を選択する場合には、固定資産の取得等及び経費等の支出に係る取引のすべてについてもすべて税込経理を適用しなければなりません。

なお、税抜経理方式と税込経理方式を併用した場合、売上げ等の収益に係る取引は税抜経理方式で、固定資産等の取得に係る取引又はすべて税込経理しなければならないということは、経費等の支出に係る取引のいずれかの取引について税込経理方式を適用していくので、課税期間の終了の時における仮受消費税から

仮払消費税（控除対象外消費税額を除きます。）を控除した金額とその課税期間に納付すべき消費税額又は還付を受ける消費税の額とが一致しないことになります。

この差異は、税抜経理方式の場合、仮払消費税とされている消費税が、税込経理方式では、損金に算入されることにより生じるものであります。

おいて、益金処理（決算調整で雑収入に計上します。）が必要となります。

例えば、税理士報酬として消費税相当額を含め1万3千円を支払う場合、原則としては10万3千円の10%つまり1万3百円を源泉徴収することとなります。

これに対して、請求書等で報酬10万円とこれに対する消費税相当額3千円が明確に区分されている場合には、10万円の10%、つまり1万円を源泉徴収すればよいことになります。

次に、給与等が物品又は用役などで支払われた場合に現物給与等として源泉徴収が行われますが、その際

### 税抜経理として認められる方式

| No        | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-----------|---|---|---|---|---|---|---|
| 区別        |   |   |   |   |   |   |   |
| 売上        | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 棚卸資産      | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × |
| 固定資産・繰延資産 | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ |
| 経費        | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × |

○……税抜方式・×……税込方式

### 2 源泉所得税の取扱い

所得税の源泉徴収が行われる報酬・料金については、原則として、消費税の額を含めた支払金額全額が源泉徴収の対象となります。

ただし、支払を受ける者からの請求書等で報酬・料金と消費税が明確に区分されれば、消費税抜きの金額を源泉徴収の対象として差し支えないこととしています。

また、通達において定め度額の判定に当たっては、支給される現物給与の額に消費税相当額が含まれている場合には、百三三分の百を乗じた金額（10円未満の端数を切り捨てます。）で行うこととされています。

なお、報酬・料金等について消費税が課税される場合、その報酬・料金等の支払調書は、次により作成することになります。

源泉徴収の対象となる給与等の金額は、消費税相当額を含めた金額となります。

例えば、「支払金額2万2千百円（消費税相当額2千百円含む。）」の自社商品を支給した場合には、消費税込みの7万2千円が給与等の収入金額となります。

また、通達において定め度額の判定に当たっては、支給される現物給与の額に消費税相当額が含まれている場合には、百三三分の百を乗じた金額（10円未満の端数を切り捨てます。）で行うこととされています。

ただし、この場合、その除いた消費税の額については、その額を「（摘要）」欄に記載する必要があります。

の額と消費税の額とが明確に区分されているかどうかによります。

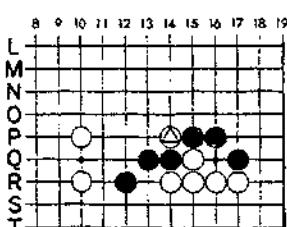
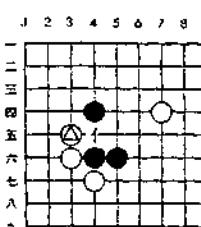
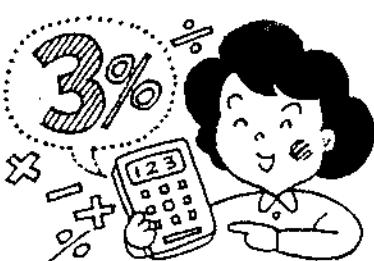
(1) 明確に区分されていない場合は、「支払金額」欄には、消費税分を含めたところで記載します。

(2) 明確に区分されている場合は、「支払金額」欄には、消費税の額を除いたところで記載して差し支えありません。

手筋 黒番  
Ⓐの一手を取る次の一手を示してください。(シチヨウ白良)

【出題】

囲碁コロナ



## 企業訪問

# わが社の企業経営



有限会社 小川商店  
代表取締役 小川良知

(資本金 八五〇万円)  
(従業員 三七名)

当社は、終戦間もない昭和二十三年祖父小川研市が木材・木炭の販売を始めたのが商売の始まりであります。

それではと昭和二十九年に運送部門を開設したのであります。六ト車一台、オート三輪二台という貧弱なものであります。

当時、温泉津町の基幹産業は漁業が中心であることにより、同じ燃料販売を行うならと、石油類の販売も併せ行う事とし漁船の重油を中心に販売を開始しました。



たのであります。まだ国道九号線が開通してない悪路の中、トラックにドラム缶を積んで浜田へ油の買付けに行つては販売することの繰り返しでありました。その間には、江津市に沈んでいるロシア海軍のイルティッシュ号の金塊捜しの時、深田サルベージの大きな船に夜十一時、二時頃まで重油を運んだこともありました。

しかし、その後代わりし、昭和四十年四月資本金三百萬円で有限会社に改組し、私の叔父である園部清之助が社長に就任したのであります。

その後、時代が流れ、昭和四十年四月資本金三百萬円で有限会社に改組し、私の叔父である園部清之助が社長に就任したのであります。

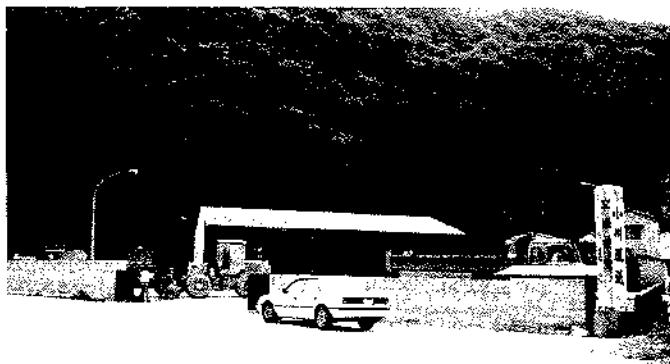
私が社長として、社員が私等兄弟二人に大きく責任がかかるに至りました。私は、後継者として代表者に就任したのであります。私が、私達一人は、企

業経営上において色々口論をすることはあります。お互いに責任分担をしながら、共に協力していくことを、誓つたのであります。

我社は、石油販売業、一般区域貨物運送業・食品スーパーの三部門を営んでおり、まさに再出発の年、それが昭和六十年であつたわけであります。諺に「一本の矢は折れても、三本の矢は折れにく」と言います。まさに、我社の事を言つているような気が致します。

しかし、昭和六十一年には、為替の関係上、油の値段の低下と運送部門の売上不振により、同年の十二月経費の節減・企業の合理化を図る為、経営者として断腸の思いで退職者を募つたのであります。そして、他の従業員と一緒にになって努力した結果、この危機を乗り切る事が出来たのでござります。さらには、三隅災害の復旧・ケーロンヤードの造成等により、運送部門も軌道にのり、今では地場産業であります、窯業界にも大変お世話になり、そのウエイトも大なるものとなつてきましたところでございます。

お蔭で、私が社長就任当



時より考えていた「スクランブルアンドビルド」により、ひとつ敷地内で、地場産業である石州瓦を使った石油スタンドとスーパーおがわ福光店をこの六月二十八日オープンする運びとなつたのであります。今日に致るまでの間、沢山の人々との出合い、又多くの事を学ばさせていただいたことを



今後は、当社の三つの部門が歩調を合わせて伸びなくては事業全体の発展性はあり得ないと思つております。それには、人材育成をしなけれ

ばなりません。「人は宝だ」と申します。優れた人材育成に力を入れてい

く考えですが、  
社訓として、  
一、反省  
一、創意  
一、行動  
一、感謝  
一、社会性

以上の基本を守り

ながら、日々研鑽を重ね、従業員共々創意工夫の中から、知恵を出し合い決心をもつて貢任ある行動をなし、地域の皆様に愛される店造り、企業から必要とされる会社造りに邁進し、ござります。

今後は、当社の頑張つていこうと誓つておるところでございます。今後共、より一層の御支援、御指導を宜しくお願ひ致します。

最後に、法人会のより一層のご発展をお祈り致します。

## おまつり広場

天領さん

日時 八月五日・六日

○江戸のまち開き(十時)

○代官行列

○大道芸人

○銀山寄席

○花火大会

○天領会場(六日)

○天領さん踊りパレード

○石見銀山天領太鼓

○天領クリーンコンテスト

○綱引き大会

○カラオケ大会

○天領杯弓道大会

○天領杯囲碁大会

○天領杯バレーボール大会

○飛脚駅伝

外おもしろイベント多

※イベント内容は、一部

変更の可能性有

数

にまごいせ祭り(瀬戸町)

日時 八月二十九日・三十日

内容 (二十九日)

○船行列(午後二時)

○町内パレードセレモニー

(三時)

○銀ギンレース(四時半)

○打上花火(八時)

○仮装カラオケ大会

(九時)

○ビーチバレー大会

(三時半)

○温泉津温泉夏祭り(温泉津町)

日時 八月七日(月)

午前九時より琴ヶ浜にて開会

○青空市場(九時)漁協

○子供映画会(二時半)

(コミニティーセンター)

○子供みこし(六時半)

○やぶれかぶれもつてけ市

(七時)

○漁火行進(七時半)

○温泉津太鼓(七時半)

○銭太鼓(七時五十分)

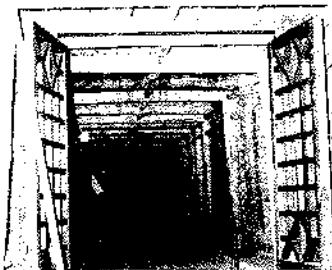
○花火大会(八時)

○カラオケ大会(九時)

※イベントは、温泉津港

を中心に行なう

## 龍源寺間歩から柄畠谷へ新旧坑道を辿る



新しく掘った柄畠谷へ出る坑道

龍源寺間歩は、正徳四年（一七一四）の間歩改めに出てくるが、それより百年余り前の、江戸時代の初めに、既に水ぬき坑として掘られた古い坑である。石見銀山七谷のうちの大谷にある龍源寺間歩は、文化七年（一八一〇）に銀山付役人、野沢左源太が、その著書の「銀山砂子」で「法の花」名のみに残る。

龍源寺間歩は高さ一・六メートル、幅員一・五メートル前後だが、盤面を少しほり下げる高さを一メートル余りとして歩きやすいようにしてある。坑口から八十五メートルほどで、高さが九・五メートルで坑が切り上つて横に入る。

田平坑・彦兵衛坑・主税坑が新たに水ぬき坑として掘られると、有力な採掘坑となり、「銀山砂子」が

「この間歩は大鉱（大きな鉱脈）の今、世に出て白銀の帳と見ゆる鉛錐（上品な鉱石）」

と書いているように、銀を豊富に出すお直山となつた。繁盛したために悲劇もあり、安政（一八五四年）の初めに水素ガスのために一坑がほとんど焼け、坑内ではガスが灯に引火して、坑夫の多数が窒息したり、焼死したりした。

この龍源寺間歩から一百七十三メートルの距離で、柄畠谷へぬける坑道が、大田市の手で整備され、七月から一般に公開する運びになつた。

この新坑道は途中で六十度のカーブをつくつたりしている。新坑道は高さ一・九メートル、幅二・一メートルとし、天井と左右の壁には、鉄骨を組み、松丸太で化粧ワクを施す工夫がしてある。

坑内の照明は十メートル間隔で保安灯をともし、二十カ所余りの鍔押し跡には、横にあかりが広がるスポット光线を設置し、弱い照明は、

江戸時代の雰囲気をかもし出する。

龍源寺から柄畠谷へ、ひんやりした坑道を辿ると、全体に八度の傾斜をしており、旧坑道百五十六・七メートルにつながって、新しく掘つ

た坑道百十六・四メートルで柄畠谷へ出る。

旧坑道は高さ一・六メートル、幅員一・五メートル前後だが、盤面を少しほり下げる高さを一メートル余りとして歩きやすいようにしてある。坑口から八十五メートルほどで、高さが九・五メートルで坑が切り上つて横に入る。

ここには別に下りの斜坑があり、坑口を塞いで危険をふせいでいる。

旧坑道には鍔押し（手掘りの穴）の跡が二十カ所余りあって、かつての辛い作業ぶりが偲べる。

坑道は途中で六十度のカーブをつくつたりしている。

新坑道は高さ一・九メートル、幅二・一メートルとし、天井と左右の壁には、鉄骨を組み、松丸太で化粧ワクを施す工夫がしてある。

坑内の照明は十メートル間隔で保安灯をともし、二十カ所

旧坑道から新坑道を辿る

税のこぼれ話

### 『数の話』

昔、ある村がききんになつて大変困った。代官に嘆願することになったが、誰も字が書けない。中で一人が、考えがあるといつて引き受けた。

代官所で嘆願書を開けると中には、「一二三四五六七八九十」とあり、最後に「三」が書かれていた。

代官が、書いたその者にたずねると、「一つ一つ申します」二は苦が苦がしく三年このかたしじようなきんでも五穀も

ろくろく実らず質におくやら恥をかくやら食わずに苦しむ十村の難儀」と読んだ。

最後に三とは何かたずねると、「願人横川三藏」と答えたとか。

## 消費税見直し論によせて

### 韓国消費税

#### (付加価値税)の研究

(税理士) 渡辺常弘

##### はじめに

皆様もよくご存知のとおり、昨年十二月二十四日、税制改革法など、税制改革関連六法案が成立し、(一)所得税・個人住民税の負担軽減、(二)負担の公平の確保

(五)相続税の軽減・合理化  
四、國際的視点に立った法人税制の確立

などを標榜しての大改革が行なわれました。そして税制改革の基本理念に基き、所得・消費・資産等の間で、均衡のとれた税体系の構築を図るために消費税が創設され、去る四月一日より適用されております。

本十七号会報は、消費税の会長以下幹部と会合し、付加価値税についてその長

担当署の税制改革についての広報も掲載されるものと存じますので、私は、マスコミが早期に正点等を組上にあげていますが、その参考までに既に十二年前から実施されている、韓国の付加価値税(日本の消費税に相当する税目)の要点について述べてみたいと思います。

韓国では一九七七年に導入されました。が、多聞に浅れず韓国においても大きな抵抗を受けたようです。

前述のように、十二年前に付加価値税を導入した韓国は、その後に当時の朴大統領が暗殺されるのであります。この暗殺の原因は付加価値税にあると、韓国経済界では逸話になっています。恐らくその原因の構成要素の一つということでしょうが、兎も角この新税は、大いなる悪税として抵抗を受けたのが事実と思われます。

朴正熙大統領は一九七九年に、當時の中央情報部長にピストルで暗殺されたのですが、一九七九年春から

夏にかけて、慶尚南道の釜山市で、学生達の大規模なデモがあつて、この時、二

年前に導入された付加価値税に不満を持っていた一般市民がこれに同調し協力し

所短所、並びに導入から定着までの経緯を承わり、執行面での問題点等を詳細に知ることができました。

導入時期につきまして、

西ドイツ 一九六八年  
フランス 一九六八年  
イギリス 一九七三年  
イタリア 一九七三年

去る四月三十日から五月三日まで、私共の中国税理士会が、韓国へ付加価値税研修のため視察団を派遣しました。目的は、日本の消費税にあたる韓国「付加価値税」の実情について見聞し、更に税理士業界における消費税対応の参考とすることでありまして、不肖私もその代表者として参加いたしました。

初日は、韓国々税庁と会合、付加価値税の内容の説明を受け、質疑応答の機会を得ました。

二日目は、韓国々税庁と会合、標準・割増・軽減と二種ありますが、標準税率は

一〇%より一四%へ

西ドイツ  
一〇%から一八・六%

フランス

イギリス

一〇%より一五%へ

と変動していく、各國とも当初から一〇%以上の高い税率です。

二日目は、韓国税務士会の会長以下幹部と会合し、付加価値税についてその長

導入から定着まで

欧米諸国では、「新税は

たといわれています。それまでは、学生達のデモに一般市民、商人等が協力したことはなかつたので、このようないいをみて、中央情報部長が政権奪取を夢みたものとの話であります。勿論事実かどうかは推測の域を出ません。

しかし、そのような経過をへて、現在では完全に定着をみているようです。

付加価値税の概要

韓国においては、付加価値税の単一税率構造からくる租税負担の逆進性を補完するため、奢侈品に対し「特別付加価値税」を同時施行しています。

なお、わが国と同様、付加価値税に物品税等八税目が統合されました。

免税対象は、未加工食料品、医療保健用役、教育文化用役、公共企業提供財貨用役、金融保険用役、独立専門的人的用役であります。

免稅点制度については、個人事業者に限つて課税特例者制度があり、邦貨七二

○万円以下の売上業者については、正常な付加価値税原理を適用せず、簡単な方法で申告納付ができる特例制度が設けられています。即ち年間給付対価の二〇%を特例税率としている。これは通常税率一〇%に対しその二〇%であり、我国の簡單課税制度が売上の二〇%に対しても税率を適用するのと似ていると思われる。因に諸外国の免税点を我国の三千五百万円と比較すると、韓国では前述の如く免税点制度がなく、西ドイツ七七〇万円、イギリス五一一万円、フランスは年税額三万四千円以下免税となつていて、相当の開きのあることがわかるのであります。

(一)課税に対する抵抗がない。即ち税の実質負担者である消費者段階では内税であるため、負担感がないとのこと。(二)インボイスの発行により、取引や申告の正当性が確認できること。即ち脱税防止となるとあればれた。

(三)物価に影響を与えること。

次に短所として次のことがあげられた。

（一）逆進性があること。

特に韓国では、我国に比較して免税品目、並びに免税用役が多いため、本税に統合された物品税等八税目の納税経験のある人が占める割合が高いため、比較的早く定着したと会長は述べています。それでも大

弁護士もあるが、付加価値税の長所として次のよう述べられた。

(一)投資を促進すること。

新規投資の場合一〇%の仕入還付があるためである。

(二)課税に対する抵抗がない。即ち税の実質負担

者が確保できるのも長所と

考へています。韓国の税収の内訳をみると、付加価

値税は二〇%を超え、所得税、法人税ともそれぞれ一〇%前後を占めているに過ぎません。従つて韓国財政の基盤を本税が支えている現状であります。

(三)おわりに

わが国で消費税が実施され以来、二ヵ月余りを経過いたしました。

消費税は、高令化社会の到来、経済、社会の一層の国際化といった将来の展望を踏まえつつ、租税に対する不公平感を払拭すると共に、均衡のとれた税体系の構築を目的にしています。

しかし、消費者は減税面の自覚がなく、消費税額の負担感のみを訴え、事業者も転稼の困難さ、事務の複雑さを懸念しています。

韓国國税厅の話に「EC諸国のように納税意識の高い国では外税方式でもよいが、意識の低い国では内税方式がよい」とありました。

なるほど、物品税が施行されていた時代、内税方式であつたため、我々もそれをあまり意識せずに購入したものでした。勿論わが国民の納税意識が高くなっているわけではありません。

以上スペースの関係もあり、まことに簡略な内容であります。付加価値税では十二年先輩の韓国に参考となります。勿論わが国民の納税意識が高くなっているわけではありません。

先進国では殆ど実施されている消費税がアメリカでは実施されていないと言われるが、州税では小売税として実施している所が多い。

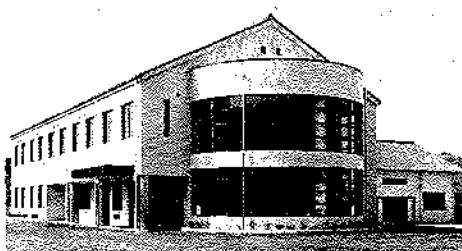
我国では、将来の財政を考える時に最早廃止はむづかしいと思われその適正化のための見直しき真剣に考え、早く定着を図るべきものかと思料するものであります。

以上

**島根県の中央、大田市に  
地域職業訓練センターが  
設置される**

地方産業都市を中心とする地域の中小企業の従業員などを対象に、いろいろな教育訓練を実施する事業主および事業主の団体に施設を提供することによって、地域で働く人々の職業能力の開発と向上を図る施設がこの四月に出来ましたそれが島根中央地域職業訓練センターです。このセンターは、地元、大田市が敷地を提供し、雇用促進事業団が建物を設置し、その運営は「職業訓練法人・島根中央能力開発振興協会」が委託されております。大田市を始めとする二市十四ヶ町村の事業主とその従業員の多様な教育訓練ニーズに応え、また手近に利用出来る施設です。

教育訓練の内容を申し上げますと、センターが直接実施する教育訓練、または、事業主などがセンターの施設の貸与を受けて実施でき



島根中央地域職業訓練センター全景

| ボンベ室               | 建物の面積                | 所在地                     |
|--------------------|----------------------|-------------------------|
| 一階                 | 八四二・九五m <sup>2</sup> | 大田市大田町大田                |
| 二階                 | 四八〇・九一m <sup>2</sup> | イ三〇・九一                  |
| 五・一〇m <sup>2</sup> | 二階建（瓦葺）              | 三・三一・八・九五m <sup>2</sup> |

**施設の概要是次のとおりです**

- (1) 認定訓練の実施  
 ① 若年労働者育成のための養成訓練 ② 一定水準以上の知識および技能をもつ従業員に対する向上訓練  
 (2) 職業に関する講習講座の開催  
 ① 職業に関する各種の資格、免許取得のための講習・講座 ② 求職者などに対する職業講習 ③ 職業訓練指導員の資質向上のための研修  
 ④ その他・技能検定試験の実施など  
 (3) 職業能力開発に関する実施など

る教育訓練などは、次のとおりです。

情報の提供・相談

総工費 約三億円

三、職業能力開発に関する情報の提供・相談

報及び資料の提供

① 職業能力開発に関する情報の提供

② 事業主などが行う教育訓練に関する国、県からの援助措置についての相談・指導

四、職業能力開発に関する調査・研究

③ 在職労働者に対する認定

五、一般住民を対象とした文化・教養講座

六、事業料が独自で行う研修、講座

七、その他会場としての施設提供

**『能力開発で 地場産業の振興を』**

**島根職業訓練センターの概要**

**事業概要**

**一、在職労働者に対する認定**

**職業訓練**

**二、求職者の職業能力開発**

**三、事業料が独自で行う研修、講座**

**四、職業能力開発に関する調査・研究**

**五、一般住民を対象とした文化・教養講座**

**六、事業料が独自で行う研修、講座**

**七、その他会場としての施設提供**

**●職業訓練の概要（認定訓練）**

| 員登録枠    | 訓練課程名                 | 訓練科目  | 訓練の対象となる技能の範囲                    | 訓練生数 |
|---------|-----------------------|---|----------------------------------|------|
| 新規訓練課程  | OA・事務科                | OA・事務科  | 一般事務及びワープロ、パソコン等のOA事務機器の操作に関する技能 | 20   |
| 既存訓練課程  | 機械構造の整備にかかる技術         |   |                                  | 10   |
| 計       |                       |   |                                  | 30   |
| 管理監督者課程 | 第1種 第2種 第3種 第4種 生産管理科 | 生産管理 第1種 第2種 第3種 第4種 第5種 第6種 第7種 第8種 第9種 第10種 第11種 第12種 第13種 第14種 第15種 第16種 第17種 第18種 第19種 第20種 第21種 第22種 第23種 第24種 第25種 第26種 第27種 第28種 第29種 第30種 第31種 第32種 第33種 第34種 第35種 第36種 第37種 第38種 第39種 第40種 第41種 第42種 第43種 第44種 第45種 第46種 第47種 第48種 第49種 第50種 第51種 第52種 第53種 第54種 第55種 第56種 第57種 第58種 第59種 第60種 第61種 第62種 第63種 第64種 第65種 第66種 第67種 第68種 第69種 第70種 第71種 第72種 第73種 第74種 第75種 第76種 第77種 第78種 第79種 第80種 第81種 第82種 第83種 第84種 第85種 第86種 第87種 第88種 第89種 第90種 第91種 第92種 第93種 第94種 第95種 第96種 第97種 第98種 第99種 第100種 第101種 第102種 第103種 第104種 第105種 第106種 第107種 第108種 第109種 第110種 第111種 第112種 第113種 第114種 第115種 第116種 第117種 第118種 第119種 第120種 第121種 第122種 第123種 第124種 第125種 第126種 第127種 第128種 第129種 第130種 第131種 第132種 第133種 第134種 第135種 第136種 第137種 第138種 第139種 第140種 第141種 第142種 第143種 第144種 第145種 第146種 第147種 第148種 第149種 第150種 第151種 第152種 第153種 第154種 第155種 第156種 第157種 第158種 第159種 第160種 第161種 第162種 第163種 第164種 第165種 第166種 第167種 第168種 第169種 第170種 第171種 第172種 第173種 第174種 第175種 第176種 第177種 第178種 第179種 第180種 第181種 第182種 第183種 第184種 第185種 第186種 第187種 第188種 第189種 第190種 第191種 第192種 第193種 第194種 第195種 第196種 第197種 第198種 第199種 第200種 第201種 第202種 第203種 第204種 第205種 第206種 第207種 第208種 第209種 第210種 第211種 第212種 第213種 第214種 第215種 第216種 第217種 第218種 第219種 第220種 第221種 第222種 第223種 第224種 第225種 第226種 第227種 第228種 第229種 第230種 第231種 第232種 第233種 第234種 第235種 第236種 第237種 第238種 第239種 第240種 第241種 第242種 第243種 第244種 第245種 第246種 第247種 第248種 第249種 第250種 第251種 第252種 第253種 第254種 第255種 第256種 第257種 第258種 第259種 第260種 第261種 第262種 第263種 第264種 第265種 第266種 第267種 第268種 第269種 第270種 第271種 第272種 第273種 第274種 第275種 第276種 第277種 第278種 第279種 第280種 第281種 第282種 第283種 第284種 第285種 第286種 第287種 第288種 第289種 第290種 第291種 第292種 第293種 第294種 第295種 第296種 第297種 第298種 第299種 第300種 第301種 第302種 第303種 第304種 第305種 第306種 第307種 第308種 第309種 第310種 第311種 第312種 第313種 第314種 第315種 第316種 第317種 第318種 第319種 第320種 第321種 第322種 第323種 第324種 第325種 第326種 第327種 第328種 第329種 第330種 第331種 第332種 第333種 第334種 第335種 第336種 第337種 第338種 第339種 第340種 第341種 第342種 第343種 第344種 第345種 第346種 第347種 第348種 第349種 第350種 第351種 第352種 第353種 第354種 第355種 第356種 第357種 第358種 第359種 第360種 第361種 第362種 第363種 第364種 第365種 第366種 第367種 第368種 第369種 第370種 第371種 第372種 第373種 第374種 第375種 第376種 第377種 第378種 第379種 第380種 第381種 第382種 第383種 第384種 第385種 第386種 第387種 第388種 第389種 第390種 第391種 第392種 第393種 第394種 第395種 第396種 第397種 第398種 第399種 第400種 第401種 第402種 第403種 第404種 第405種 第406種 第407種 第408種 第409種 第410種 第411種 第412種 第413種 第414種 第415種 第416種 第417種 第418種 第419種 第420種 第421種 第422種 第423種 第424種 第425種 第426種 第427種 第428種 第429種 第430種 第431種 第432種 第433種 第434種 第435種 第436種 第437種 第438種 第439種 第440種 第441種 第442種 第443種 第444種 第445種 第446種 第447種 第448種 第449種 第450種 第451種 第452種 第453種 第454種 第455種 第456種 第457種 第458種 第459種 第460種 第461種 第462種 第463種 第464種 第465種 第466種 第467種 第468種 第469種 第470種 第471種 第472種 第473種 第474種 第475種 第476種 第477種 第478種 第479種 第480種 第481種 第482種 第483種 第484種 第485種 第486種 第487種 第488種 第489種 第490種 第491種 第492種 第493種 第494種 第495種 第496種 第497種 第498種 第499種 第500種 第501種 第502種 第503種 第504種 第505種 第506種 第507種 第508種 第509種 第510種 第511種 第512種 第513種 第514種 第515種 第516種 第517種 第518種 第519種 第520種 第521種 第522種 第523種 第524種 第525種 第526種 第527種 第528種 第529種 第530種 第531種 第532種 第533種 第534種 第535種 第536種 第537種 第538種 第539種 第540種 第541種 第542種 第543種 第544種 第545種 第546種 第547種 第548種 第549種 第550種 第551種 第552種 第553種 第554種 第555種 第556種 第557種 第558種 第559種 第560種 第561種 第562種 第563種 第564種 第565種 第566種 第567種 第568種 第569種 第570種 第571種 第572種 第573種 第574種 第575種 第576種 第577種 第578種 第579種 第580種 第581種 第582種 第583種 第584種 第585種 第586種 第587種 第588種 第589種 第589種 第590種 第591種 第592種 第593種 第594種 第595種 第596種 第597種 第598種 第599種 第600種 第601種 第602種 第603種 第604種 第605種 第606種 第607種 第608種 第609種 第610種 第611種 第612種 第613種 第614種 第615種 第616種 第617種 第618種 第619種 第620種 第621種 第622種 第623種 第624種 第625種 第626種 第627種 第628種 第629種 第630種 第631種 第632種 第633種 第634種 第635種 第636種 第637種 第638種 第639種 第640種 第641種 第642種 第643種 第644種 第645種 第646種 第647種 第648種 第649種 第650種 第651種 第652種 第653種 第654種 第655種 第656種 第657種 第658種 第659種 第660種 第661種 第662種 第663種 第664種 第665種 第666種 第667種 第668種 第669種 第670種 第671種 第672種 第673種 第674種 第675種 第676種 第677種 第678種 第679種 第680種 第681種 第682種 第683種 第684種 第685種 第686種 第687種 第688種 第689種 第690種 第691種 第692種 第693種 第694種 第695種 第696種 第697種 第698種 第699種 第700種 第701種 第702種 第703種 第704種 第705種 第706種 第707種 第708種 第709種 第710種 第711種 第712種 第713種 第714種 第715種 第716種 第717種 第718種 第719種 第720種 第721種 第722種 第723種 第724種 第725種 第726種 第727種 第728種 第729種 第730種 第731種 第732種 第733種 第734種 第735種 第736種 第737種 第738種 第739種 第740種 第741種 第742種 第743種 第744種 第745種 第746種 第747種 第748種 第749種 第750種 第751種 第752種 第753種 第754種 第755種 第756種 第757種 第758種 第759種 第760種 第761種 第762種 第763種 第764種 第765種 第766種 第767種 第768種 第769種 第770種 第771種 第772種 第773種 第774種 第775種 第776種 第777種 第778種 第779種 第779種 第780種 第781種 第782種 第783種 第784種 第785種 第786種 第787種 第788種 第789種 第789種 第790種 第791種 第792種 第793種 第794種 第795種 第796種 第797種 第798種 第799種 第800種 第801種 第802種 第803種 第804種 第805種 第806種 第807種 第808種 第809種 第809種 第810種 第811種 第812種 第813種 第814種 第815種 第816種 第817種 第818種 第819種 第820種 第821種 第822種 第823種 第824種 第825種 第826種 第827種 第828種 第829種 第829種 第830種 第831種 第832種 第833種 第834種 第835種 第836種 第837種 第838種 第839種 第839種 第840種 第841種 第842種 第843種 第844種 第845種 第846種 第847種 第848種 第849種 第849種 第850種 第851種 第852種 第853種 第854種 第855種 第856種 第857種 第858種 第859種 第859種 第860種 第861種 第862種 第863種 第864種 第865種 第866種 第867種 第868種 第869種 第869種 第870種 第871種 第872種 第873種 第874種 第875種 第876種 第877種 第878種 第879種 第879種 第880種 第881種 第882種 第883種 第884種 第885種 第886種 第887種 第888種 第889種 第889種 第890種 第891種 第892種 第893種 第894種 第895種 第896種 第897種 第897種 第898種 第899種 第900種 第901種 第902種 第903種 第904種 第905種 第906種 第907種 第908種 第909種 第909種 第910種 第911種 第912種 第913種 第914種 第915種 第916種 第917種 第918種 第919種 第919種 第920種 第921種 第922種 第923種 第924種 第925種 第926種 第927種 第928種 第929種 第929種 第930種 第931種 第932種 第933種 第934種 第935種 第936種 第937種 第938種 第939種 第939種 第940種 第941種 第942種 第943種 第944種 第945種 第946種 第947種 第948種 第949種 第949種 第950種 第951種 第952種 第953種 第954種 第955種 第956種 第957種 第958種 第959種 第959種 第960種 第961種 第962種 第963種 第964種 第965種 第966種 第967種 第968種 第969種 第969種 第970種 第971種 第972種 第973種 第974種 第975種 第976種 第977種 第978種 第979種 第979種 第980種 第981種 第982種 第983種 第984種 第985種 第986種 第987種 第988種 第989種 第989種 第990種 第991種 第992種 第993種 第994種 第995種 第996種 第997種 第997種 第998種 第999種 第999種 第1000種 |                                  |      |

# 質問帖

## 修正申告

【質問】当社では期限内に法人税の申告書を提出しましたが、その後、得意先から、請求金額が二重になつている旨の指摘をうけ、調べたところ、決算に誤りがあることが解りました。この場合どのように処理したら宜しいでしょうか。

【回答】法人税の申告は、確定した決算（株主総会等で承認を受けた決算書類）に基づいて作成された法人税の確定申告書を、決算期末から二ヶ月以内に提出することとされています。

この申告書の記載内容が誤っていた場合の処理は、正しく計算した所得金額が当初より増加する場合には修正申告書の提出、所得が減少する場合には、更正請求の手続をすることとなります。

過少な申告について、更正があつた場合、又は修正申告書の提出があつた場合には、過少申告加算税（10%又は15%）が課税されます。

然し自主的に提出した修正申告の場合、又は正当な理由による場合は、課税されません。

(1) 減価償却費の計算を限度

減価償却費の計上額が過大であつたとか、棚卸金額が過少に計上されていた等の様に、正しく計算すれば所得金額が増加し、その結果、提出した納税申告書に記載した税額が過少である場合又は、記載した欠損金額が過大であることが解つた場合には、自主的に修正申告書を提出することが出来ます。

○更正の請求が出来るのは一般的に次の事項です。  
 ①当期の売上ではないにもかかわらず、当期の売上に計上したこと。  
 ②当期の費用であるのに損金に算入しなかつたこと。  
 ③法人税の還付金額等益金に算入されないものを益金に算入したこと。

更正の請求があつた場合には、税務署長は、その請求にかかる課税標準等について調査して、その調査に基づいて更正を行い過大な税額は還付します。

課税する場合は、三年間（状況によつては七年間）更正、決定することが出来ます。

○次の事項については更正の請求は出来ません。

①確定した決算において、處理することを要件として損金算入が認められる事項について、次の事実に該当すること。

「保険金等で取得した固定資産を圧縮記帳をしなかつたこと。

（ハ）引当金を繰入限度額まで行わなかつたこと。

（ニ）従業員に対する賞与を利益金処分により支出したこと。

（イ）損金算入の申告を要件としている事項について、損金算入の申告をしなかつたこと。

（ロ）保険金等で取得した固定資産を圧縮記帳をしなかつたこと。

（ハ）引当金を繰入限度額まで行わなかつたこと。

（ニ）従業員に対する賞与を利益金処分により支出したこと。

（イ）損金算入の申告を要件としている事項について、損金算入の申告をしなかつたこと。

## 更正の請求

売上が二重に計上されていた等の理由により、納付すべき税額が过大である等の場合には、法定申告期限から一年以内に限り、税務署長に對して、減額更正の請求をして、納税額の還付をうけることがあります。

○更正の請求が出来るのは一般的に次の事項です。

①当期の売上ではないにもかかわらず、当期の売上に計上したこと。

②当期の費用であるのに損金に算入しなかつたこと。

③法人税の還付金額等益金に算入されないものを益金に算入したこと。

更正の請求があつた場合には、税務署長は、その請求にかかる課税標準等について調査して、その調査に基づいて更正を行い過大な税額は還付します。

課税する場合は、三年間（状況によつては七年間）更正、決定することが出来ます。

○次の事項については更正の請求は出来ません。

①確定した決算において、

「召使税」（日本）

「菓子税」（日本）

「蛙税」（仏）

「奇税アラカルト

（召使税）――お手伝いさんを雇っている者に課した税金で、女性より男性を使つていた場合は、倍の額でした。

（菓子税）――明治十八年、菓子税を創設し、従業員の数、売上高に応じて一定の税金を課していました。

（蛙税）――堀の蛙がコココ鳴いて城主の昼寝のジャマをします。そこで昼寝の間は、領民が堀端でパシヤパシャ水面をたたいて、蛙が鳴くのを止めさせたといった劳役税でした。

（奇税アラカルト）――城主支配の領域外の男性に嫁いだ場合には、結婚のための持出財産の五～二・五%の税金を課しました。これには、肉体労働力の流出を可能な限り食い止めようとしたものでした。

（召使税）――お手伝いさんを雇っている者に課した税金で、女性より男性を使つていた場合は、倍の額でした。

（菓子税）――明治十八年、菓子税を創設し、従業員の数、売上高に応じて一定の税金を課していました。

## 石見銀山防衛が使命だつた松江藩

石村禎久

ら出兵させるという考えがあつてのことだった。

関ヶ原の役のあと

徳川家康は、出雲の松江藩を重く見て、腹心の武将を藩主として送りこみ、遂には徳川の親藩とした。松江が軍事的に、あるいは資源の点でも、特別に価値があるとも思えないのに、松江藩主に信頼のおける人物を配したのは何故だろう。

松江生まれの私は、幼いときから、それが謎だった。

大田市に住むようになつて、これは石見銀山を側面からバツクアップする、家康の深い配慮からまっていること

この戦いの前後六十年余りの間は、わが国の土木技術（鉱山開発、用水技術、道路開設）は目ざましい発達をとげ、人々の生活にも変革をもたらした。

石見銀山の開発にも、その新しい波が、さまざまなもので、つまりものはない。変事が発生すれば、素早く松江藩か

人かに絞りこまれ、それと共に時代は、安定化に向い、荒廃した鉱山に新技术の導入が望まれ、国土の開発が求められるようになったことが、土木技術の目ざましい発達を促すことになったのだ。

## 大久保十兵衛の下向

関ヶ原の戦いがあつた九月十五日のあるあと間もない二

十五日には、徳川家康はそ

のころ日本第一の銀山だった石見銀山へ、素早く宣撫工作にのり出している。銀山を支配していた毛利輝元は、ドル箱を奪われる恐怖

に、生きた心地がしなかつたことが、毛利家文書に書き残されている。

有力な鉱山を握ることは、そのまま有効な軍事力となる時代だったので、石見銀山支配は毛利の強大な力を

殺ぐ一方で、家康は財政面で、万一件があるればひともりもない。変事が発生すれば、戦国の群雄たちの、あ

は代官頭で、三日代のうちの大久保十兵衛（のちの石

見守）と彦坂元正の二人まで、石見へ下向させていた。

大久保十兵衛は武田信玄の旧臣で、甲斐國では金山を開発や土木工事に当たっていた人物。家康は敵地にひくて、行政マンを送りこんでいるのは、ユニーハン人間起用に見えて面白い。

この人事は、やがて見事な成果をあげていくが、家康はこの行政マン配置に対し、さきに述べたようによが興味深い。

松江藩へ幕府の配慮  
大久保十兵衛の石見下向と同じ十一月には、遠江・浜松十二万石の掘尾茂助吉晴が、出雲と隣岐二十四万石の大名として、広瀬の月山城へ入城している。

掘尾茂助は、十兵衛とは全く逆の武人であつて、むろんその武功が買われて、出雲へ配置された。いわば、戦国の群雄たちの、あらものは病死し、あるいは生き残りの武将は何

うことである。  
掘尾茂助、忠氏父子は、間もなく、松江に城地を求めて、月山城から引つ越して、これは石見銀山に距離的に近くなるためであつた。  
掘尾家は孫の忠晴の代になつて、あと継ぎのないまま、吉晴は三十五歳で病死して断絶となつた。

寛永十一年（一六四三）には若狭小浜から、京極忠高が松江へやつてくる。  
忠高の奥さんは、將軍秀忠の二女で初姫といい、然も忠高の「忠」の一字は秀忠からもらつていて、徳川幕府にとって最も血の濃い人が、松江藩主に選ばれている。石見銀山領では三代目奉行、竹村藤兵衛が寛永十三年（一六三六）に病死すると、忠高は松江藩と兼任で、四代目奉行に任じられている。松江藩と石見銀山の一体ということが、ここにも幕府の政策からうかがわれる。

忠高が寛永十五年に病没すると、忠高にも子が無か

つたため京極家は断絶となり、松江藩にはなぜか悲劇が続いている。

京極忠高には実は、側室に設けた子があつたが、岳父の秀忠は、家康の病的な女好きと違つて、まじめ人間だつたので、秀忠の娘をもらつて手前「側室の生んだ子がいる」と幕府にいいくかつたのだ。

(なおのちに、忠高の子、高和は、おいという名目で播州竜野へ六万石を与えられ、幕府のお情けで入部している)

忠高が死ぬと、その年の四月には、信州松本から家康の孫になる松平直政が着任し、こうして松江藩は、ゆるぎのない徳川の親藩となつて幕末まで続くことになり、私たちに深い意味を語りかけている。

#### 十兵衛の先見の明

ところで石見国へ出かけた大久保十兵衛は、大坂から海路を尾道へとり、尾道へ入っている。

さきに述べたように、鉱山開発にも新技術が生かされた。慶長八年になると、石見

銀山では、釜屋間歩(本谷)が開掘され、空前の大鉱脈

石見銀山の産銀をどんな方法で輸送するか、十兵衛の頭には早くもイメージが組み立てられていた。道らしい道の無い大森への道を駕籠にゆられながら、その見きわめをつけていた。

大森へ着くと、すぐさま石州銀山道と呼ばれる街道の整備に手をつけていた。

石州銀山道は、大森から尾道まで三十三里(百三十キロ)で、東海道のスタイルをそのまま取り入れ、道幅を七尺(二・一二メートル)とし、街道には一里塚松(黒松)を植えた。さらに東海道で実施している定助郷(定助郷)へ幕府が宿駅に課した人夫役(トシ)の制度も取り入れているという万全の体制をしいた。

これは確かに行政側にとつては、先見の明の適中だつた。

#### 十兵衛の先見の明

そこで石見國へ出かけた大久保十兵衛は、大坂から海路を尾道へとり、尾道へ入っている。

さきに述べたように、鉱山開発にも新技術が生かされた。慶長八年になると、石見

銀山では、釜屋間歩(本谷)が開掘され、空前の大鉱脈

だつたところから、銀山の人口二十万、寺院の数は百カ寺という繁栄の時代に入る。

これは谷のすそから水平に掘り、排水を兼ねて鉱体にあたる、横相掘りを取り入れた新しい開掘法の成功だつた。

家康に、この報告と銀の献上を兼ね、伏見へ送ることになつた純銀一千貫(四トニ)は、いち早く拓いていた石州銀山道が、さつそく活用出来ることになつた。

試験輸送として、別に一千貫を海路で送つてあるが、日本海を瀬戸内海へ回るコースは、のちに毎年十二月中旬に、年間分を輸送することになるのを考え、危険な外海コースを避け、石州銀山道は、幕府の官道として、慶應二年(一八六六)幕府が崩壊するまで、二百年余りにわたつて陸路輸送が続くことになる。

石州銀山道いろいろ

山脈一帯は、標高三五〇メートル前後の山々のそねや、谷を辿る難路だったので、行政にとつては都合のよい定助郷も、助郷を負担する農村の人々を長く苦しめた。

この石州銀山道は、大坂方面をめざす、大田地方の人々に、さまざまなエピソードを残した。

商用で大坂方面へ出かけ

ことになると、出発の前に、もしものことがあつた場合を考え、髪を切つて家へ残したものだという。

昔の人たちの、生命の残

存ということに対する考え方方が分つて面白いし、いまわれわれから見て、小さな気配りが胸をうつてくる。また街道筋や、瀬戸内の船の中でも、故郷の知人に出会つたりすると

「無事に旅をしている」といつて、故郷への伝言を頼んだものだという。いわば手紙のかわりを知人に依頼するわけで、ここにも昔の人の、人と人との信頼感やふれあいが、ほのぼのとおつてくる。



銀輸送最初の宿泊地・九日市  
(左は佐和谷の旧居)

# 気になる「がん」への備え

ひと昔前までは、がんといえば不治の病。しかし今では、2人に1人は、克服している病気です。もはや、がんにかかっていちばん不安なのは、その多額の入院費用、差額ベッド代、付添看護婦料、その他、入院諸用品代、ご家族の交通費など、かなりの費用が自己負担になります。もしもの時のために備えだけはしっかりしておきたいものです。そこで

## 安い掛金で安心を買おう！

### 法人会の がん保険制度

〔会員の皆様の会社に朝礼時間等にお伺いして  
説明会をさせて頂いております。  
ご一報下さいすぐにお伺い致します。〕

#### ◆こんなに多額の自己負担がかかる。◆

差額ベッド代 付添看護料 保険外の薬剤費等



1ヶ月あたり経費（平均） 870,000円

（1口につき）  
がんで入院すると  
入院中1ヶ月ごと ご主人 奥様とお子様（23才未満）  
**45万円** **30万円**

### 日数制限なく支払います。

がん保険が経済的なバックアップをします。

2口が標準コースです！

#### お問い合わせ

法人会窓口  
(社)石見大田法人会  
☎ (08548) 2-0765

(社)石見大田法人会制度推進担当員

青木 恵  
☎ (08548) 2-1338(チェスト内)  
夜間 2-2226

引受保険会社  
アメリカンファミリー生命保険会社

|    | 安心コース  | おすすめコース   | 基礎コース   |
|----|--|---|---|
| 本人 | (3口)<br><br>入院賃付金 135万円 | (2口)<br><br>入院賃付金 90万円 | (1口)<br><br>入院賃付金 45万円 |
| 家族 | <br>入院賃付金 90万円          | <br>入院賃付金 60万円         | <br>入院賃付金 30万円         |

\*3口までご契約になれます(被保険者1名につき)

## 第八回

# 会員親睦ゴルフ大会

優勝 山崎 洋氏  
(有)山崎薬局)

恒例の会員親睦ゴルフ大

会が、四月十五日(土)、大社  
カントリークラブに於いて  
四十六名の参加を得て開催

された。

年一回の会員の親睦を計  
る目的でスタートしたこの  
大会も、今年で八回目を迎  
えた。

心配された天気も時々  
小雨の程度で、プレーに  
は支障ではなく、新緑のコ  
ースで和やかな雰囲氣で  
始まつた。

今年の始球式は伊藤章  
雄副会長による見事な白  
煙と伴に、アウト・イン  
コースと分れて順次スタ  
ートした。

日頃のコンペと違い、  
ペテラン、初心者、年長  
者、若い人等を交えて、初  
顔合せの組を多く作り、  
新しい交流の輪を広げる

創立年次賞

|      |      |
|------|------|
| 優勝   | 山崎 洋 |
| 準優勝  | 千田丁龍 |
| 三位   | 小林栄治 |
| DC賞  | 小林栄治 |
| BG賞  | 千田丁龍 |
| 波多野司 | 宮本 誠 |
| 伊藤熙司 | 大野孝雄 |
| NP賞  | 宮本 誠 |
| 遠藤 忍 | 松井順一 |

優勝のよろこび(山崎氏)  
「幸運と良きパートナーに  
恵まれ、御影様で石見大田  
法人会コンペに優勝するこ  
とができる、大変に喜んでお  
ります。どうも有難うござ  
います。」

その他の入賞者、B.B賞、  
メーカー賞の授賞者の感想  
を聞きながら、次回はより  
多くの参加者により益々盛  
大になる事を誓い合い散会  
した。

配慮がされ、毎日の忙しさ  
を忘れて、メンバー同志で  
アドバイスをしたり、けん  
別したりの楽しいプレーの  
進行……。

以上の賞の外にも飛賞など  
沢山の賞品が贈られ、又  
参加者全員には当日手打ち  
の「生ソバ」が配られて大  
変好評でした。

柳沢 悟

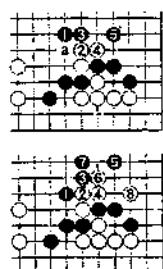
## 囲碁問題解答

問 1

シチヨウ白良しですか  
ら、黒はカケて取るしか  
ありません。黒1が正解  
です。白2以下は黒3、  
5ともう一回カケて白は  
脱出不可能。白2でaは  
黒2でシチヨウです。

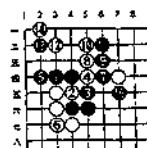
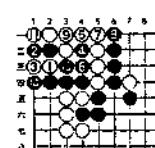
失敗 黒1では白2から  
逃げられます。

正解



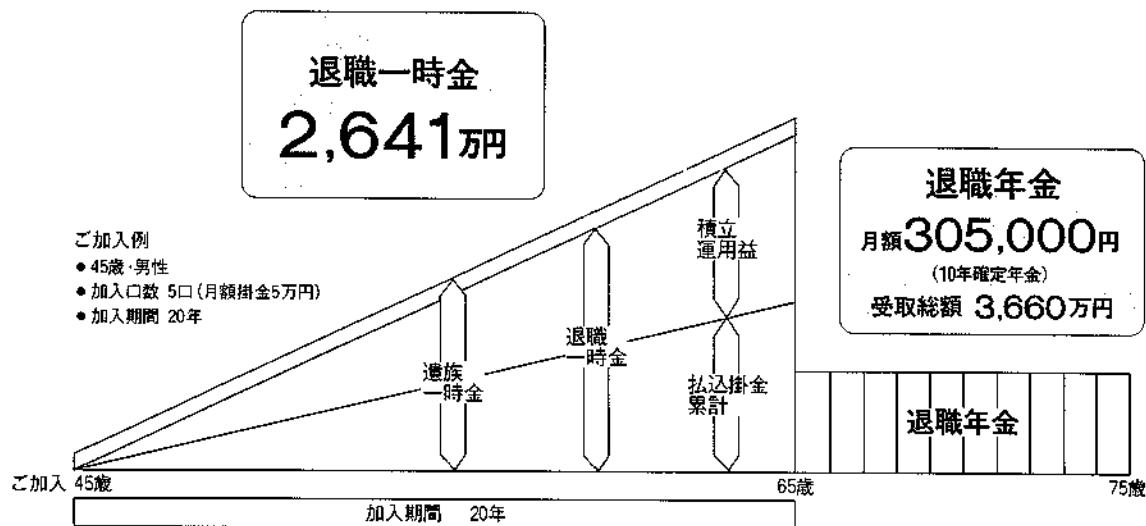
問 2

問 2 参考図  
12(2の二)ホウリコミ  
13(1の二)一目トリ



# 法人会の経営者退職年金制度

1. 「自由満期」です。
2. 「高利回り」です。
3. 「部分解約」が出来ます。
4. 年金でもお受取りが出来ます。
5. 受取差額50万円まで非課税です。(個人受取)



## ★ 5口(50,000円)加入の場合の受取金額

| 期間  | 掛金累計        | 受取金額        | 年平均利回り |
|-----|-------------|-------------|--------|
| 3年  | 1,800,000円  | 1,920,000円  | 4.32%  |
| 5年  | 3,000,000円  | 3,470,000円  | 6.16%  |
| 10年 | 6,000,000円  | 8,570,000円  | 8.49%  |
| 15年 | 9,000,000円  | 15,985,000円 | 10.29% |
| 20年 | 12,000,000円 | 26,410,000円 | 11.95% |

(注) 1. 給付額は、(財)全国法人会総連合経営者退職年金規約に基づく金額であり、将来の経済情勢または引受保険会社の配当率の変動等により改訂されることがあります。

お問い合わせ・資料請求は……法人会事務局 ☎ (08548) 2-0765 大同生命浜田営業所 ☎ (0855) 22-5965まで

# 企業経営の“必需品”

## 法人会の企業保障プラン・Lタイプ

高齢化社会の到来、めぐらしく移り変わる経済情勢の中で、

企業を守り育していく経営者は、

将来に備えて自らもしっかりと自衛しておくことが必要です。

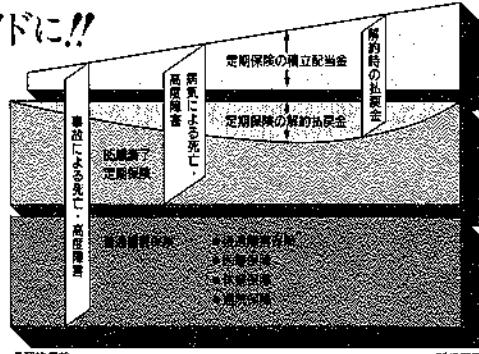
そうした時代のニーズにお応えしたのが、「企業保障プラン・Lタイプ」です。

ますます好評!!

### 保障内容がグ～ンとロングでワイドに!!

- 85歳までの長期保障、保険料は満期まで一定。
- 新規ご契約は74歳まで。
- 重責にふさわしい最高3億円の大型保障。
- 手術、入院・通院の治療もカバー。
- 生存退職慰労金の財源として。
- 海外での事故・病気も保障。

★このプランは中途でおやめになる場合でも、定期保険の解約払戻金および積立配当金を受取ることができます。

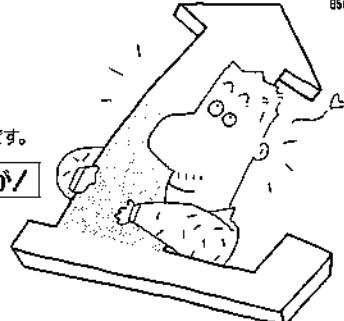


### ★有利な転換制度のご利用も

当社のお手持ちのご契約を解約することなく、新しいご契約に一本化する制度です。

#### 企業保障プラン・Lタイプに転換すると大きなメリットが!

1. 最高5億円までの大型保障が得られ、保障内容がパワーアップ。
2. 新規にご契約されるよりも、保険料が割安に。
3. 長期契約に対する配当の権利は、新しい契約に引き継がれます。



### (法人会)これまでに、お役立ていただいた保障金

| 保 隆 金               | 昭和46年6月から昭和63年3月までに<br>お役立ていただいた保障金 |               | 最近1年間(62/4~63/3) |             |
|---------------------|-------------------------------------|---------------|------------------|-------------|
|                     | 件 数                                 | 金 額           | 件 数              | 金 額         |
| 死亡・高度障害・後遺障害保障金     | 22,915件                             | 3,014億1,971万円 | 2,293件           | 349億5,748万円 |
| 病 気 に よ る 入 院 保 隅 金 | 92,284件                             | 181億3,203万円   | 11,883件          | 29億1,166万円  |
| 事 故 に よ る 入 院 保 隅 金 | 24,017件                             | 32億9,584万円    | 2,436件           | 4億2,989万円   |
| 病 気 に よ る 手 術 保 隅 金 | 32,077件                             | 34億1,346万円    | 4,749件           | 6億3,003万円   |
| 事 故 に よ る 手 術 保 隅 金 | 3,836件                              | 3億7,612万円     | 526件             | 5,873万円     |
| 病 気・事 故 に よ る 看護給付金 | 97件                                 | 1,799万円       | 59件              | 1,166万円     |
| 事 故 に よ る 休 業 保 隅 金 | 111,779件                            | 167億2,442万円   | 7,006件           | 13億8,640万円  |
| 事 故 に よ る 通 院 保 隅 金 | 38,017件                             | 25億9,309万円    | 10,950件          | 9億0,116万円   |
| 事 故 に よ る 医 療 保 隅 金 | 28,440件                             | 14億1,727万円    | 3,290件           | 1億4,602万円   |
| 合 計                 | 353,462件                            | 3,473億8,993万円 | 43,192件          | 414億3,303万円 |

お問い合わせ・資料請求は……法人会事務局 ☎ (0854)2-0765 大同生命浜田営業所 ☎ (0855)22-5965まで

# 李方子さん・思い出の剣の発見

## 悲劇の人

五月一日の各新聞は、悲劇の人、梨本宮守正親王と第一王女、李方子（イ・パ・ンジヤ・日本名まさこ）さんの死を伝えた。

確かその数日後だったか、

通摩郡温泉津町、天領資料館経営の河合茂さん（六八）から電話がかかって来た。

それによると、方子さんが大正九年、李王朝最後の皇太子、李垠（イ・ギン）殿下と結婚されたとき、方子さんが殿下に贈られたと思われ

る「大変困つておられて、赤坂の広い屋敷や別荘を手放されたとき、双刃劍も断腸のおもいで恐らく売却されたのだろうし、まわりまわつてあなたのものへ入つたことは、不思議ではない」と答えたことを覚えていた。

河合さんは、

「何かの因縁」

といつて、しんみりしておられた。

双刃劍は語る

剣の桐箱の表には「第弐

參考號・御劍・津田越前守助

廣、津田近江守助直、長尺壹

尺五寸、李垠藏」内側には

「大正九年四月吉辰、梨本宮

方子寄贈」と墨書きしてある。

柄は朴の木で金泊ぱり、

李方子さん思い出の剣と河合さん



る双刃劍が、自分の手もとにあるという話しだった。

日韓の不幸な歴史にほんろうされたこの人は、日本の敗戦で皇族でなくなり、王朝を連想させる、莊重と美しいと神祕が漂い、手放されたときの方子さんの悲痛な復活もなく、売り食いをされる悲惨な時期があつた。

「大変困つておられて、赤坂の広い屋敷や別荘を手放されたとき、双刃劍も断腸のおもいで恐らく売却されたのだろうし、まわりまわつてあなたのものへ入つたことは、不思議ではない」と答えたことを覚えていた。

河合さんは、

「何かの因縁」

といつて、しんみりしておられた。

双刃劍は語る

剣の桐箱の表には「第弐

參考號・御劍・津田越前守助

廣、津田近江守助直、長尺壹

尺五寸、李垠藏」内側には

「大正九年四月吉辰、梨本宮

方子寄贈」と墨書きしてある。

柄は朴の木で金泊ぱり、

魔よけの紋様が彫つてある。銅金（刀身と鍔が接する部分）のつくりは金細工。

神代の昔、素戔鳴尊が、八岐大蛇を討たれた双刃劍

を連想させる、莊重と美しいからだつた。

NHKテレビは、全国放送映像を流したが、この

放映を見て週刊誌の「週刊文春」の記者とカメラマン

が、さつそく河合さん方を訪ね、五月二十四日発売号で紹介した。

方子さんは昭和三十八年、願いがかなつて韓國へ帰国し、かつての宮殿だったソウル市内の「樂善齋」に落着き、脳障害の夫と共に余生を過され、社会福祉に注がれた晩年は、韓國の人々に慕われた。

方子さんは、その著書の中でも「流されるままに生きて、幸わせでした」と書いて、幸わせでした」と書いている。その心境は国と国との思いをはるかに越えた、

新町長に、行政に対する抱負を語つて戴き、又新税である消費税についても特集したつもりです。

法人会の目的に沿つて、公共性の強い事業を遂行すべく、会長以下努力して参りたいと思います。

ご繁忙のさ中、本号の編集に御協力を賜りました方々に、心から深く感謝を捧げます。

## ◆編集後記◆

社団化してからの第一号である前号を、昨年末に発刊して以来、半年の間に大きな出来事が続いています。

昭和天皇の崩御・消費税の施行・竹下総理の辞任等、又外国では、中国の民主化運動等、特筆すべきものと

思います。

当法人会の地域内でも、三首長の内、大田市長並びに、温泉津町長が新人に交替されました。世の中は馳

足で変つて参ります。

本号では特に、新市長、新町長に、行政に対する抱

負を語つて戴き、又新税である消費税についても特集

したつもりです。

法人会の目的に沿つて、

公共性の強い事業を遂行すべく、会長以下努力して参

りたいと思います。

ご繁忙のさ中、本号の編

集に御協力を賜りました方

々に、心から深く感謝を捧

げます。

まさに聖女だったといわれ

よう。

ゆのつ温泉・銀山巡りのご用命は！

# (有)温泉津タクシー

代表取締役 石見護作

邇摩郡温泉津町 TEL(08556) 5-2200

—信用と技術の店—

## 有限会社 水間電器

〈久手店〉大田市久手町駅前区 TEL(08548)2-8826

〈大田店〉大田市大田町大正西二 TEL(08548)2-0115

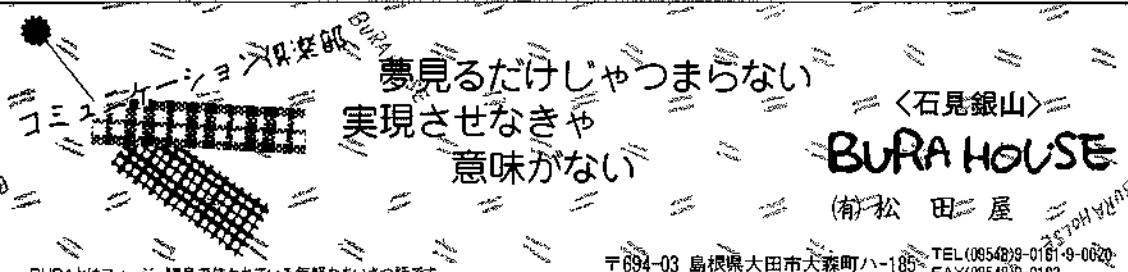
ふるさとの味…磯の香り…いっぱい！

### 今 燻りわかめ 板わかめ

「わかめ」は食物繊維の宝庫です。

わかめ製品のメーカー 魚の屋

発売元 海産物問屋 中島商店



家具と建装。あなたの住まいづくりのパートナー。



## たけごし家具

●家具センター/大田市大田町市民会館通り ☎ (08548)2-0617(代) 有線296-14

●建装部/建設業(内装仕上工事) 家具センター内 ☎ (08548)2-0830

カルタス1600 CCセダンで新登場!!



## 石東スズキ販売(株)

本社/大田市大田町大田イ103-1 TEL(08548)2-0678(代)



社団法人 石見大田法人会会報 第17号

平成元年 6月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印刷月橋印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540